

令和 7 年度 第 2 回 定期総会 議事録

開催日時	令和 8 年 3 月 21 日(土)13:30~15:30													
開催場所	志津まちづくりセンター大会議室													
出席理事	42 名中 42 名出席(出席 31 名、委任状出席 11 名) 過半数以上の出席で定期総会は成立													
記録	事務局 古川													
議事 可/否決	<table border="1"><thead><tr><th>議案</th><th>可/否決</th></tr></thead><tbody><tr><td>第 1 号議案 会則改定(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 2 号議案 令和 8 年度役員承認</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 3 号議案 令和 8 年度事業計画(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 4 号議案 令和 8 年度収支予算(案)</td><td>可決</td></tr></tbody></table> <table border="1"><thead><tr><th>報告事項</th></tr></thead><tbody><tr><td>1. 第 4 次まちづくり計画算定委員会の報告</td></tr><tr><td>2. 志津学区まちづくりプラン第 2 期の報告</td></tr></tbody></table>	議案	可/否決	第 1 号議案 会則改定(案)	可決	第 2 号議案 令和 8 年度役員承認	可決	第 3 号議案 令和 8 年度事業計画(案)	可決	第 4 号議案 令和 8 年度収支予算(案)	可決	報告事項	1. 第 4 次まちづくり計画算定委員会の報告	2. 志津学区まちづくりプラン第 2 期の報告
議案	可/否決													
第 1 号議案 会則改定(案)	可決													
第 2 号議案 令和 8 年度役員承認	可決													
第 3 号議案 令和 8 年度事業計画(案)	可決													
第 4 号議案 令和 8 年度収支予算(案)	可決													
報告事項														
1. 第 4 次まちづくり計画算定委員会の報告														
2. 志津学区まちづくりプラン第 2 期の報告														

質疑及び答弁は、次ページ参照

(事務局長・政川)

皆さん、今日は、お忙しい中、総会に出席いただきありがとうございます。本日の代議員数は42名で、委任状を含め42名出席をいただいております。会則第14条第6項により、過半数の方が出席を得ておりますので、成立条件を満たしていることを報告いたします。

それでは、開会にあたり開会のあいさつを鈴木副会長からお願いします。

(鈴木副会長)開会あいさつ

ただ今より、令和7年度第2回定期総会を開催いたしますので、よろしくお願います。

(事務局長・政川)

続きまして、「志津まちづくり協議会の歌」を全員で合唱しますので、ご起立ください。歌詞はスクリーンをご覧ください。

(奥村会長)会長挨拶

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、令和7年度の第2回定期総会を開催しましたところ、お忙しい中、多数の方にお集まりいただきありがとうございます。この定期総会では、会則の改正(案)、令和8年度役員承認、令和8年度の事業計画(案)、収支予算(案)の議案審議が主な内容となっておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申しあげ、開会のあいさつといたします。

(事務局長・政川)

ありがとうございました。それでは、次第4の議長選出に入らせていただきます。「会則第14条7項に「定期総会の議長は、出席した代議員の互選により選出する」と明記されておりますが、どのように諮らせていただいたらよろしいでしょうか。

< 事務局一任の声 >

ただ今、事務局に一任とお声をいただきましたので、事務局より指名させていただきます。議長は、町内会長会より副代表の青木理事にお願いしたいと思います。青木様、お受けいただけますでしょうか。

(青木・議長)

はい、受けさせていただきます。

(事務局長・政川)

次に、議事録署名人は、あらかじめこちらからご指名させていただきます。青地第二町内会長の寺尾正明様と、エメラルドマンション草津青地自治会会長の谷口早苗様をお願いしたいと思います。それでは、青木さま、議長席にお越しいただきますよう

お願いします。

もう一点、連絡事項がございます。事前に提出していただきました質問事項につきましては、関連する議事案の中でお答えさせていただきます。

また、それ以外の意見につきましては、新旧役員と協議のうえ、第1回理事会で協議をして、文書で回答させていただきますので、ご了解をお願いします。

それでは、青木議長、議長挨拶と議事の進行をよろしくお願いします。

◆議事の進行

(議長挨拶) (青木)

ただいま、ご指名をいただきました青木です。議事がスムーズに進行できますよう、そして、短時間で終わることができるよう、皆さまのご協力をお願いします。また、議案の説明および質問等におきましても簡潔にお願いします。

それでは、第1号議案「会則の改正(案)」について説明をお願いします。

※各議案の説明内容は、議案書に基づいて説明がされる。

◆第1号議案 会則改正(案)について(説明と質疑応答)

●議案説明(事務局・浅井)

それでは、令和8年3月開催の総会議案書をご覧ください。志津まちづくり協議会会則の一部改正(案)について説明いたします。改正の背景ですが、志津まちづくり協議会は、平成23年12月に発足し、今年で14年目を迎えました。これまでの間、いろいろな方々の支援や活動へのご協力により志津のまちづくりの中心的な組織として発展してまいりました。

しかしながら、令和2年コロナ禍以降は地域との関連が希薄化して来ております。そのような中、今後も志津まちづくり協議会が永続的な運営が図れるよう、協議会の会の一部を改正しようとするものです。主な改正の内容は次の6項目です。

- ① 第4次まちづくり計画策定に伴い(目的)第4条の改正
- ② 役員体制の見直し
- ③ 総会開催回数の変更と代議員構成の見直し
- ④ 理事会の審議内容の標記の見直し他
- ⑤ 理事等の役割(任務)の見直し
- ⑥ 議事録の公開をまち協総会のみで改正

会則改正の内容については、以上のとおりです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●青木議長

それでは、ただ今の第1号議案について、質問、ご意見がございましたら、挙手の上名前を述べてからお願いします。

●質疑応答

○質問(Y代議員)

第9条のところで、事務局長がセンター長を候補者として理事会で選出することですが、業務のウェイトをどのように考えられているのか。今回の改正で、

分担割合が明確になっていない。事務局長のウェイトが大きくセンター長の業務に支障となるようであれば、事務局長を兼ねることはやめていただきたい。別に事務局長を選出いただきたい。

○回答(政川事務局長)

今回の改定で、事務局長が役員に就任することとなるのですが、従来どおり、事務局(員)がまち協をサポートすることには変わりはありません。事務局長が役員となることで、スムーズに事務処理ができますし、事務局長が役員となりましても処遇などについては、変わりはありません。

○回答(奥村会長)

私からも説明させていただきます。今までのまち協を進めてきた中で、常に三役会に参画いただき、順調に進んできた面があります。これらのことから今回の規約改定を提案させていただいたものです。事務局長として頑張っていたいておりますが、処遇については従来どおりで変更はありませんので、ご理解をお願いします。

○質問(S代議員)

事務局長とセンター長は何が違うのですか。

○回答(事務局・浅井)

センター長は、まちづくりセンターの責任者のことで、事務局長は、まちづくり協議会の事務局の責任者のことです。センターの運営については、草津市からの指定管理料をいただいております、その指定管理料の中に職員の人件費が含まれています。また、まちづくりセンターの運営業務の中には、まちづくり協議会の支援業務も謳われておりますので、今の形となっております。

○質問(Y代議員)

センター長が、市からの委託金をもらっているのに、協議会の事務をすることは、ウェイトはどうか分かりませんが、そこところはきちっとしないといけない。別の人を事務局長に立ててもらう必要があると思う、これが私の意見です。

○回答(事務局・浅井)

これには、経過がありまして、平成23年に志津まち協が発足し、令和7年度から指定管理を受けたところです。市内の14のまち協も同様で、統一した形で進められてまいりました。

市の方で示された枠組みでは、指定管理で職員4名、交付金で1名の人件費が積算されています。この枠組みは、地域、議会でも承認された方式で現在に至っています。学区によっては、ウェイトに多少の違いがありますが、センター長が、事務局長兼ねるということが示されています。このような形で進んできた経過がありますので、ご理解をお願いします。

○質問(Y代議員)

志津まち協にはいろいろなプロジェクトがある。センター職員には本来の仕事があるのに、それをほったらかしてもらっては困る。そのためには、事務局長については、別の人を立ててくださいということをお願いしている。

○回答(奥村)

ご意見としては、お聞きしますが、今までこのような流れの中で進めてきたこ

とから、今回の会則改定をしようとするものです。その点をご理解いただきたい。

○要望（Y代議員）

要望として、本来の仕事をおびやかさない程度に、事務局長の仕事をしてください。以上です。

●青木議長

それでは、質問も無いようですので、採決に移りたいと思います。ご承認いただける方は、挙手をお願いします。（会場：挙手多数）

ありがとうございました。賛成多数により第1号議案は承認されました。続きまして、第2号議案「令和8年度役員承認」について提案説明をお願いします。

◆第2号議案 令和8年度役員承認について（説明と質疑応答）

●議案説明（奥村会長）

それでは、第2号議案「令和8年度役員承認について」を提案いたします。議案書12ページをご覧ください。

◎令和8年度からの役員については、

- ・会長 宇野敬造さん、副会長 我孫子清章さん、副会長 木村 隆文さん、事務局長 政川 純子さん
- ・楽座プロジェクトリーダー 奥村 美佳さん
- ・福祉プロジェクトリーダー 伴野 義幸さん
- ・里地里山プロジェクトリーダー 山元 義宣さん
- ・地域見守りプロジェクトリーダー 田淵 進さん
- ・防災プロジェクトリーダー 林 文男さん
- ・DXプロジェクトリーダー 佐々木 昭彦さん

◎理事については、地域団体より

- ・志津地区民生児童委員協議会 奥村 嘉英さん
- ・志津地区体育振興会 奥村 紀樹さん
- ・志津社会福祉協議会 寺尾 信一さん

◎町内会・自治会から選出の理事については、令和8年度に会長が確定してから選出いたしますことをご了承ください。

◎会則第26条に基づき、顧問、参与は、

- 顧問 奥村次一、参与 奥村芳正さん、参与 西垣和美さん、参与 服部 利比郎さん

以上、令和8年度からの新しい役員体制です。よろしく願いいたします。

●青木議長

それでは、ただ今の第2号議案について、質問ご意見がございましたら、挙手の上名前を述べてからお願いします。

●青木議長

それでは、質問も無いようですので、採決に移りたいと思います。ご承認いただける方は、挙手をお願いします。（会場：挙手多数）

ありがとうございました。賛成多数により第2号議案は承認されました。

●青木議長

それでは、新役員の皆さん、前の方にお進みいただき、ご挨拶をお願いします。
(宇野新会長、我孫子新副会長、木村新副会長、政川事務局長から、自己紹介も兼ね挨拶がある。)

●青木議長

続きまして、第3号議案「令和8年度事業計画案」について提案説明をお願いします。

◆第3号議案 令和8年度事業計画案について(説明と質疑応答)

●議案説明(鈴木副会長)・・・総括部分

それでは、第3号議案「令和8年度事業計画案」について提案いたします。議案書の14ページをご覧ください。

令和8年度から12年度の5年間、第4次志津まちづくり計画がスタートします。そのため、新しい基本理念「誰もが志津に暮らして良かったと感じるまち」の実現に向けて4つの基本方針があります。

- ① 支え合えるまち ②安全で安心なまち ③自然とともに学び・育むまち
④つながりのあるまち

を柱に活動を推進してまいります。そして一人ではできないことも、つながればできることを大切に、連携から生まれるまちづくりを目指していきます。特に、6つのプロジェクト同士の連携や12の町内会・自治会との連携から生まれるまちづくりを目指していきますのでよろしくお願いいたします。詳細の事業は、各役員・担当リーダーより提案していただきます

●議案説明(政川局長)・・・町内会長会

それでは、町内会長会の部分について説明いたします。町内会長会は月1回を基本に開催し、各町内会・自治会が誰もが志津に暮らして良かったと感じるまちづくりを推進して行くために、志津まちづく協議会と連携してまいります。また、行政機関に要望する事項の具申書を集約することや志津まちづくり協議会の活動を各町内会・自治会に促進していきます。

質問をいただいておりますので、お答えいたします。

*質問事項① 令和8年度事業計画(案)に、「2 町内会長会」の活動内容に記されていないのに、予算(案)には「町内会長会研修費」が計上されているが、具体的に何をされるのですか。

(回答) 3月18日(水)に開催しました町内会長会の中で議論いただき、令和8年度は、4月25日(土)にまちづくり協議会の研修会を開催することが、決定しておりますのでご報告いたします

●議案説明(奥村美)・・・楽座プロジェクト

続きまして、15ページをご覧ください。まず、楽座プロジェクトの事業計画について提案いたします。

楽座プロジェクトでは、喜びや楽しさを実感できる交流機会を創るため、志津まちづくりセンターやロクハ公園など地域の拠点を活用し、新たな活動が生まれる場を創ります。年齢や立場を超えて、誰もが自由な発想でいきいきと活躍できる関係づくりを重視します。交流の輪を広げるなかで、次代を担う新しい人材の発掘やまちづくりに主体的に関わる仲間づくりを目指します。

具体的な内容は、議案書のとおりです。

●議案説明(宇野)・・・福祉プロジェクト

続きまして、福祉プロジェクトから説明します。16ページをご覧ください。現在、志津学区には高齢者が2,500人おられます。高齢者の方々、また障がいの方もおられますので、地域活動への参加を推進していきます。さらに認知症対策の支援も進めてまいります。これらの課題や方策の支援については、まち協ではできません。町内会・自治会との協力のもと進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

質問をいただいておりますので、お答えいたします。

*質問事項② 予算案のところで、高齢者健康長寿まちづくり(町内会担当)とあるが、具体的に何をされるのですか。

(回答) この事業は、6年度、7年度と実施しておりまして、地域の高齢者福祉活動をされている町内会長さん、自治会長さんを始め、民生委員、福祉推進員、地域サロンで活動されている方々を対象に、志津学区で問題となっている項目について、話し合い、各町内会・自治会で事業を実施いただくものです。

*質問事項③ 「緊急医療情報キット」は、どのように配布するのか。

(回答) この事業は、安心のバトンのことです。民生委員さんが、安否を確認を兼ねて訪問をいただく事業でありまして、今までの活動の中で情報をお持ちですので、このような方法で配布をいたします。

*質問事項④ 70歳以上の一人住まいの方に「誕生祝品贈呈」とあるが、町内会未加入者も対象とするのか。対象者270名は少ないのではないか。介護施設入所者などはどうするのか。

(回答) 町内会に未加入の方については、民生委員さんが個々の情報をお持ちですので、民生委員さんに配布をお願いしたいと思っています。対象者270名は、現在民生委員さんで把握されている人数からの算出しています。介護施設の入所者については、住民票のある場所で決めています。施設入所者でも住民票がある場所で決まりますので、住民票があれば対象となりますので、ご理解をお願いします。

●議案説明(北川)・・・里地里山プロジェクト

続きまして、18ページをご覧ください。里地里山プロジェクトでは、志津に残る貴重な自然環境である「里地里山」を持続的に活用することで、地域の自然環境の保全、循環型社会の構築・地域住民の参加と人材育成を同時に実現することを目的とします。持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

具体的な事業内容は、議案書のとおりです。

●議案説明(田淵)・・・地域見守プロジェクト

続きまして、19ページをご覧ください。今までは、安全安心プロジェクトとして活動してまいりましたが、令和8年度からは名称を変更し、地域見守りプロジェクトとして活動を行ってまいります。当プロジェクトでは、地域の子どもたちが安全・安心に通学できる環境づくりを最重要課題として、地域が一体となった見守り活動の充実と交通安全や防犯の意識の向上を図ります。あわせて、PTA解散後による志津小110番実行委員会との連携も含めて、地域主体の見守り体制の確立を目指します。

具体的な事業内容は、議案書のとおりです。

●質問回答(鈴木副会長)・・・見守り活動に関して質問をいただいています。通学路の見守りに関し2点、高齢者の見守りに関し2点、計4点の質問をいただいていますので、私の方から回答をさせていただきます。

*質問事項⑤ 通学路の見守の事業の中で、関係する団体・学校とあるが、町内会は無視しているのか。

(回答) 町内会を決して無視はしておりません。関係する団体の中に含まれており、協議をお願いしたいと考えております。

*質問事項⑥ 前年度の通学路の危険箇所をベースに解決策の検討とあるが、毎年公開されているのか。

(回答) 関係機関と調整のうえ、可能な範囲の中で情報を共有できるよう検討してまいります。

*質問事項⑦ 高齢者の見守り事業で「防犯カメラの維持管理」は、どこの防犯カメラのことか。

(回答) この事業は、高齢者の見守りだけではなく、地域の見守り事業として設置しています。また、まち協が維持管理しています防犯カメラは、小学校東側の名神高速道路側に設置している防犯カメラのことです。ただ、この防犯カメラは老朽化しているため、教育委員会に更新いただくよう協議調整しておりますのでご理解をお願いします

*** 質問事項⑧** 防犯カメラの何を維持管理するのか、モニターがないと閲覧不可であるが、どう管理するのか。

(回答) この件につきましては、モニターが購入できるよう令和8年度に協議していきたいと考えております。

●議案説明(林)・・・防災プロジェクト

続きまして、20ページをご覧ください。防災プロジェクトでは、「志津学区防災計画」に沿って取り組むことを基本とし、各町内会と連携して「防災対応能力の向上」に努めてまいります。そのためには、自らの安全を守るための訓練・研修、防災リーダーの育成を重点的に推進してまいります。合わせて、発災時に各町内会と連携して、迅速な情報収集や「地域防衛力」「学区防災体制」の確立を目指し取り組んでまいりますので、ご協力をお願いします。

具体的な事業内容は、議案書のとおりです

●議案説明(服部)・・・DXプロジェクト

続きまして、21ページをご覧ください。従来は情報プロジェクトの名称でしたが、令和8年度からは、DXプロジェクトに名称を変更いたします。第3次で整備した情報発信インフラ基盤を活用して、地域DXを推進することで情報発信力と利便性を高め、住民のまちづくり参画を促進し、あわせて高齢者や誰もが利用しやすい情報環境づくりを目指します。

具体的な事業内容は、議案書のとおりです。

質問をいただいておりますので、お答えいたします。

*** 質問事項⑨** IT活用研修は、どこの町内会で開催されるのか。

(回答) まだどこの町内会で開催するかまでは、決まっていません。各町内会でふれあいサロンをされていますので、この場を活用したりして、デジタルツールを使い、業務の改善、一例で言いますとイベントの申し込みなども考えられますので、皆様のご意見を賜りながら進めてまいりたいと考えております。

●議案説明(政川局長)

続きまして、22ページをご覧ください。項目9のまち協の会議関係ですが前年度と同様に、各種の会議や委員会を開催してまいります。

事務局関係業務についても、前年度と同様に実行してまいります

センター指定管理業務も議案書に記載のとおり、施設の適正管理と各種の講座等を開催してまいります

ホームページの更新に関してご意見をいただいておりますので、ここで回答させていただきます。

*** 質問事項⑩** 志津まちづくり協議会(センター)のホームページ充実をお願いしたい。

(回答) 昨年、まちづくり協議会のホームページがリニューアルしました。こ

れまでとは違い、事務局から情報発信をたくさん掲載できるようになったことから、関連情報はこのサイトに集約することとし、DXプロジェクトにも協力いただきながら、情報の整理ならびに発信をしていきます。

* 質問事項⑪ 事務局業務において、志津まちづくりセンターのホームページ更新は記述してあるが、協議会のホームページ更新には触れられていない。

(回答) ご指摘のとおりセンターホームページの更新しか記述しておりませんが、協議会の情報も一体的に更新をしております。引き続きの情報発信に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

●青木議長

それでは、ただ今の第3号議案について、質問ご意見がございましたら、挙手の上名前を述べてからお願いします。

●質疑応答

○質問(S理事)

各プロジェクトのメンバーは、どのように募集されるのか、一般募集なのかそれともあて職なのか、どのような形でメンバーを募集されるのか教えていただきたい。

○回答(奥村、宇野)

- ・楽座プロジェクトの例で言いますと、まちづくり通信に募集記事を掲載し、まちづくりに興味のある方を募っています。手上げ方式で募集をしています。
- ・やりたいという方に来ていただき、活躍いただく形にしたいと思っています。そういう形に持っていきます。

○質問(T代議員)

○質問-1

防災プロジェクトのところで、町内会への講師派遣と記載されているが、どのような形で協力いただけるのか。

○回答-1(林)

町内会への講師派遣ですが、志津学区の防災計画の説明とどのような災害が予想されるかなどのお話をしたいと思っています。町内会の皆様とのお話をしながら進めてまいりたいと考えています。

○質問-2

昨年、まち協で防災研修会がありましたが、私どもの町内会でも京都の市民防災センターでの防災研修を計画し、市のバスが利用できないか草津市に問い合わせたところ、まち協と相談しなさいとのことでした。市のバスの利用にあたり、まち協通じて依頼すれば協力いただけるのか。

○回答-2(政川事務局長)

各学区のまち協で市のバスが利用できるのは年間5回までと決まっています。市のバスが利用できるのは、あくまでもまち協の主催事業に限られていますので、ご理解をお願いします。

○質問（Y代議員）

○質問-1

こちらから出させていただいた質問に対して答えていただけていないことが多々あったかと思えます。ふれあい広場をなぜロクハ公園で開催するのかについても、答えていただけておりません。健康ひろばのところで、健康相談をされているのですが、サロン利用者にとっては迷惑が掛かっていることについても、答えていただけていません。通学路の危険箇所についても公表してほしいと思えます。どこが危険なのかを教えてください。高齢者の見守り事業の中で、防犯カメラの維持管理とあるが、学区ですべきものではない。市でやってもらうべきものであると思えます。

○回答-1（政川事務局長）

今回いただいているものについては、質問と意見の2つの項目に分かれています。回答させていただいているのは、質問項目についてでありまして、意見項目については、各PJの中で検討も必要ですので、後日回答させていただきたいと考えております。

○質問-2

防犯カメラの維持管理をするのであれば、1万円費用が掛かった場合、市で維持管理してもらえれば、別の事業に予算を振替ることができる。

○回答-2（政川事務局長）

防犯カメラについてですが、設置しているのは1基です。これには経過がありまして、（約10年前になるのですが）小学校の方から名神沿いに防犯カメラを地域で設置してもらえないかとの要望がありました。町内会長会の中で検討いただき、理事会に諮り設置した経過があります。また、安全安心プロジェクトの中で、死角となる木の剪定をしてもらっています。今後は、教育委員会で管理いただくよう話をしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

●青木議長

それでは、質問も無いようですので、採決に移りたいと思えます。ご承認いただける方は、挙手をお願いします。（会場：挙手多数）

ありがとうございました。賛成多数により第3号議案は承認されました。続きまして、第4号議案「令和8年度収支予算(案)」について提案説明をお願いします。

◆第4号議案 令和8年度収支予算(案)について(説明と質疑応答)

●議案説明(我孫子会計)

それでは、第4号議案、令和8年度収支予算案について提案いたします。議案書の24ページをご覧ください。最初に、一般会計の予算について説明します。

◆収入について、

各町内会・自治会の会員数の減少等による今年度の実績を基に、会費を前年度予算より130世帯減少した予算としています。事業費、事務費、事務局運営費は、市からの予算額を計上しています。その中で課題解決交付金100万円を計上しています。繰越金は令和7年度決算後に補正予算として計上します。

以上、収入合計は、10,769,000円です。

◆支出について、

町内会長会は前年度予算並みを計上、楽座プロジェクトについても前年度より若干予算減としています。福祉プロジェクトも事業削減した分、若干予算減とします。里地里山プロジェクト、地域見守りプロジェクト、防災プロジェクト、DXプロジェクトは前年度当初予算と同額としています。団体交付金は団体の活動実績を踏まえて予算を増額しています。交付金による運営費は、人件費分が増額されたため予算は増額になっています。本部運営費は、課題解決交付金を計上し、まち協運営費で全体支出を調整しています。

以上、支出合計は、10,769,000円を計上しております。

次に、議案書の25ページをご覧ください。志津まちづくりセンター指定管理事業の収支予算について提案します。収入の部については、草津市と契約しております指定管理業務契約に基づいた予算額を計上しています。支出の部についてですが、賃金改定されたため人件費が増額しております。その他の経費は、前年度並みを計上しています。以上収入の部が22,189,000円、支出の部も22,189,000円としております。

何点か、質問、意見をいただいておりますので、これについてお答えさせていただきます。

●質問・意見回答説明(我孫子会計)

(意見の説明)

25ページをお開けください。令和8年度指定管理業務収支予算案の中の支出の部で、諸謝金120千円とあるが、これは本来プロジェクトや講座で経費負担されるべきものではないかとのご意見をいただいております。

(回答)

講師謝金については、今年度の執行額が117千円であることから、令和8年度も同額の120千円を計上しております。これは実績に基づいた額で計上しており、妥当な金額と考えております。

(意見の説明)

もう一点、ご意見をいただいております。令和8年度指定管理業務収支予算案の燃料費のところですが、燃料が高騰しており、40千円で大丈夫かとのご意見をいただいております。

(回答)

車両の使用(運行)状況を踏まえ計上しています。今後の価格状況の高騰も考えられますが、この予算の中でやりくりしながら、公用車の運用に努めてまいりたいと考えています。

以上で令和8年度の収支予算案についての説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

●青木議長

それでは、ただ今の第4号議案について、質問ご意見がございましたら、挙手の上名前を述べてからお願いします。

●質疑応答

○質問（S理事）

会費の関係でお聞きします。令和7年度の予算案では3,060世帯を見込まれていたのが、令和8年度は2,930世帯と減っています。近年の住宅開発の中で開発も進んでおり、なぜ減っていますのか、まち協としてどう考えられているのかお聞かせ願いたい。

○回答（我孫子会計）

ご質問の内容については、十分承知しています。こんなに住宅開発が進み人口が増えているのに、なぜまち協の会員数が減っているのかについてですが、各町内会におかれても加入数が減っている現象が見られます。まち協会費については一世帯500円いただいておりますが、町内会によっては納入（徴収）方法が異なります。町内会長会でも、このことについていろいろご議論をいただいています。過去には、ある町内会の町内会長の判断で任意にされたところもあります。任意との説明で集められた場合、任意で徴収された場合は、「もういいんや」と判断されることもあり、会費の徴収が減っているのが現状です。

令和8年度からは新しい体制になります。町内会と連携し少しでも会費の納入率を上げていきたいと考えております。

○質問（T代議員）

これに関してですが、うちの町内会は会費を徴収し、まち協会費を納めているが、志津でまち協に入っておられないところがあるのか。

○回答（我孫子会計）

志津学区の町内会・自治会については、全てまち協に加入をいただいています。町内会を抜けるわと言われる方も多くなっておりますし、町内会を抜けられている方について、まち協では把握もできていないし、徴収するのは困難であることは事実です。草津市のまち協の中には、会費を徴収されていないところもありますので、今後の検討課題としてまいりたいと考えています。

○意見（S代議員）

町内会がまち協会費を納入するのに、ある町内は、「もういいんや」というという考えのところと、もう一方は全額納入に向けて頑張っている町内会があれば不公平ではないか。まち協会費は任意ですよということが許されれば、皆そちらの方に流れていく。会費の納入について、ルールを決めていくべきではないでしょうか。

○回答（奥村会長）

建設的な意見をいただき、ありがとうございます。まち協会費の徴収については、町内会長さんにご理解、ご協力いただかないと、現実的に徴収はできません

ので、各町内会と連携をしてみたいと考えております。

○意見（Y代議員）

DXのところで、まちづくり通信の決算を見ていないので分からないが、まちづくり通信のところで、△100千円となっているが、新年度も4回発行するのであれば、減額した予算で行けるのか。情報発信を強化するのであれば、この予算は600千円で良いのではないか。

○回答（服部）

このところを説明させていただきます。まちづくり通信の発行のところで、前年に比べ100千円減額になっているが大丈夫かとのこと心配いただいているところです。この項目（まちづくり通信の発行）ですが、前年度まではまちづくり通信の発行とウェブサイトの管理費を合わせて600千円計上していたものを、新年度からは、まちづくり通信のみとします。まちづくり通信の発行回数、発行経費の500千円については、変わりはありません。

原材料費の高騰の中で、発行予算について心配いただいておりますが、現在の発行した経費から見まして、500千円の予算で執行できると考えております。減額した100千円については、新年度にLAINにインフラ整備をしようということで、下段の項目（上記以外のDXPJの事業）に、100千円増やしております。予算内訳を一部変更したのによりますので、全体的な予算の変更はありませんので、ご理解よろしく申し上げます。

●青木議長

それでは、質問も無いようですので、採決に移りたいと思います。ご承認いただける方は、挙手をお願いします。（会場：挙手多数）

ありがとうございました。賛成多数により第4号議案は承認されました。続きまして、報告事項1「第4次まちづくり計画策定委員会の報告」について説明をお願いします。

◆報告事項1 第4次まちづくり計画策定委員会の報告（説明と質疑応答）

●報告事項1の説明（我孫子まちづくり計画策定委員長）

それでは、議案書の26ページをご覧ください

令和8年度からスタートとします「第4次志津まちづくり計画書」を策定するために策定委員会を立上げて検討してまいりましたので報告いたします。策定に向けて、計6回の策定委員会でのワークショップの開催と住民アンケートを実施して、まちづくりのニーズや課題を検討してまいりました。その結果を踏まえて、「誰もが志津に暮らして良かったと感じるまち」を基本理念として、

(1) 支え合えるまち、(2) 安全で安心なまち、

(3) 自然とともに学び・育むまち、(4) つながりのあるまち

の4つの基本方針を大切に、まちづくりを行ってまいります。議案書の28ページをご覧ください。安全安心プロジェクトは「地域見守りプロジェクト」に、情報プロジェクトは「DXプロジェクト」に変更し、町内会・自治会や各種団体、

地元企業との結び付きを大切に連携してまいります。

志津学区には、さまざまな立場や思いを持つ人が暮らし、団体が活動をしています。まちづくりはそういった、住民や団体、学校や企業、町内会・自治会、各種団体などの思いを共有し、共に活動することからまちづくりは始まると思います。

志津まちづくり協議会はこれらをつなぐ「地域のプラットフォーム」として、交流と対話の場を提供します。防災、福祉、見守り、環境、にぎわいづくりなどの分野の活動を結び付け、それぞれの強みを活かしながら、地域全体で課題に取り組む基盤となることを目指していきます。令和8年度からの5年間で皆様と共にまちづくりを進めていきたいと思っております。以上、第4次まちづくり計画策定委員会からの報告をさせていただきます。

●青木議長

それでは、ただ今の報告事項1について、質問、意見がございましたら、挙手の上名前を述べてからお願いします。

●質疑応答

○質問（Y代議員）

策定委員会は、まち協とは別の団体でしょう。まちづくり協議会の会長に答申されたと思うのですが、それに対してまちづくり協議会は検討されたんでしょう。どのように検討されたのか。

○回答（我孫子まちづくり計画策定委員長）

策定委員会からの答申という形ではなく、策定委員会で策定、決定をいたしましたものを、まちづくり協議会が実行していく形をとっています。

○質問（Y代議員）

策定委員会で策定したものをまち協で検討することもなく、実行していくことになるが、それでいいのですか。

○回答（我孫子まちづくり計画策定委員長）

5年間一貫した目標となっていますが、年度ごとに振り返り、各プロジェクトで次年度の計画を策定し、ブラッシュアップする形をとっていきたいと考えております。

●青木議長

それでは、質問も無いようですので、報告事項1は終了させていただきます。続きまして、報告事項2の説明をお願いします。

◆報告事項2 志津学区まちづくりプラン第2期の報告(説明と質疑応答)

●報告事項2の説明(草津市都市地域戦略課) ・ ・ 議案書30ページ

草津市が主管するまちづくりプランの志津学区版が、令和8年度から第2期がスタートしますので、報告をさせていただきます。志津学区まちづくりプランは草津市版地域再生計画における志津学区の将来ビジョンを更に具現化するため

I 生活拠点の形成、II 交通環境の充実

III 地域資源を活かした産業の支援 の3つの基本方針を定めています。

この方針に基づき進める、今後5年間の施策について、別添の推進計画で説明しますので、こちらをご覧ください。

◆新設されたまちづくりセンターの利活用の推進については「まちづくりセンター」の利活用を促進し、地域住民相互の交流と利用の促進を図っていきます。

◆継続テーマの補完公共交通の充実については、「まめタク」については、地域住民の生活拠点ゾーンへのアクセス性を確保するとともに、まちづくりセンターの利活用と連携し、生活拠点における基幹交通(駅への交通)との乗り継ぎ利便性の向上を図っていきます。

◆変更テーマとして、公共交通以外の住民移動サービスの検討については、更なる高齢化等による運転免許証の返納やバス停までの移動の困難化を見据え既存の公共交通以外の住民移動サービスについて検討を行っていくようにします。

◆継続テーマのロクハ公園の利活用については、ロクハ公園において、地域内の企業や事業所等とも連携し、志津ふれあい広場などのイベントを開催することで、地域コミュニティの活性化を図り、地域への愛着と誇りを育くめるように取り組んでいきます。

◆継続テーマの里山や豊かな自然の利活用については、環境保全の重要性を次世代に伝える基盤として、志津学区に残る里山等の自然を地域資源と捉え、これらの資源を活かし、地域の活性化を図ります。そのため、地域主体によるNPO法人等の設立の検討を進め、併せて、市が計画する(仮称)新志津運動公園の整備において、環境学習を始めとした残地森林の管理・活用等について、市と地域とが連携し、継続的な協議を進めてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

●青木議長

それでは、ただ今の報告事項2について、質問、意見がございましたら、挙手の上名前を述べてからお願いします。

●質疑応答

○質問(Y代議員)

まちづくりプランの資料の課題項目は7項目ではなく5項目です。課題項目を変えないと言うのであれば、これが分からないと進まない。山手幹線のところ

の担い手不足のところですが、ソフトの部分は誰がするのか、県か市がするのか、それとも地元がするのか、どうなんですか。共通課題というのであれば、全学区で上げておく必要がある。

○回答(市・都市地域戦略課)

項目は5項目です。失礼しました。

まちづくりプランに記載する事業は学区が独自で行うものに限定しています。そのため志津学区で担い手不足に対する独自の取り組みがあれば記載を行うものです。また、まちづくりプランに記載がないから事業を行わないわけではありません。該当する事業があれば担当課が行います。

○質問(Y代議員)

見える化になっていない。こういうことをしますよということ言ってもらわないと困る。交通環境の③のところでは、旧の「主要地方道大津能登川長浜線」のこの部分は、すでに「県道大津南郷草津線」に変わっているので、これも変えてもらわないと困る。

また、生活環境の部分の記述で、①のところでは、生活利便施設の充足度は高い状況と記述されているが、そのようなことにはなっていない。充足度が高いというのであれば、数字を出してください。各町内会の充足度が何%で、全体で何%という数字を示してほしい。

○回答(市・都市地域戦略課)

まちづくりプラン2期の策定にあたっては、基本方針と具体的な施策メニュー、推進計画の進行管理(議案書P30-33)のみ更新を行います。ご指摘いただいたところは平成29年度の草津市版地域再生計画の策定の際に行ったデータに基づくものです。まちづくりプラン2期の際はそのようなデータ収集を行っておらず、そのためご指摘の箇所についても更新は行いません。草津市版地域再生計画の更新に合わせてデータの更新を検討しているので、次回の更新時にお示しできればと思います。

○意見(T代議員)議長申し訳ないですが、今は報告事項なので、ここで一旦終了してはどうですか。

●青木議長

ありがとうございます。これで全ての議案と報告事項は終了とさせていただきます。それでは、議案以外の項目について、報告をいただきます。

●質問事項報告(政川局長)

まちづくり協議会に対し、ご質問をいただいておりますので、報告と回答をさせていただきます。

○質問①

まちづくり協議会の傘下にある体育振興会についてどのようにされるかお聞きしたい。

○回答①(政川局長)

志津体育振興会の運営や会費の取り扱い等につきましては、同会が独立した団体として活動していることから、まちづくり協議会として直接的に指導をする立場にはございません。しかしながら、ご指摘のとおり、会費負担のあり方や事業内容、助成金の取り扱い等について、さまざまなご意見や課題認識があることは重要であると受け止めております

いただいたご意見につきましては、志津体育振興会に対して確実にお伝えするとともに、今後の連携の中で、より良い運営となるよう情報共有に努めてまいります。

○質問②

プロジェクトメンバーについては、教えていただけるのか。

○回答②(政川局長)

もう一点質問をいただいております。プロジェクトの委員メンバーを示して欲しいという件ですが、リーダーおよびサブリーダーについては、お示しはできますが、メンバーまでは公開しておりませんので、ご理解をお願いします。

●青木議長

これで本日の日程は全て終了しました。長時間ありがとうございました。これで議長を退任させていただきます。

(事務局長・政川)

青木議長様、長時間に渡りお疲れさまでした。今一度、青木さんに温かい拍手をお願いします。

それでは、定期総会の閉会にあたり、鈴木副会長よりご挨拶申し上げます。

(鈴木副会長)閉会あいさつ

本日は、令和7年度、最後の総会として代議員の皆様にご審議いただき、令和8年度の新役員、事業計画と予算の承認をいただくことができました。これから第4次まちづくり計画を進めてまいりますので皆様のご支援ご協力を引き続きなにとぞよろしくお願い申し上げます。簡単ですが閉会のあいさつとします。

本日はありがとうございました。

議事録署名人 寺尾 正明 

議事録署名人 谷口 早苗 